

2019年6月3日

第1663号(週刊)

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsoyo.st1.jp



全商連 第4回地方別交流会が開催されました

会員・読者等の拡大で表彰を受けました



表彰を受ける小松拡大推進委員長(前列左から4人目)と山崎会計(後列右から2人目)

5月25～26日、2年に一度の「全商連第4回地方別活動交流会」が浜松市内で開催され、東海四県と神奈川県のみ商が参加しました。春日井民商からは三役・婦人部長など5名が参加し、全体では約250名が参加しました。

初日の全体会では森山行良会長が春日井民商の活動について代表発言しました。二日目は各分散会に分かれ活動を交流しあいました。春日井民商のチラシ・共済会チラシ等を配布したところ関心をもって受け取られました。

交流会に向けた組織拡大の取り組みでは、春日井民商は会員・読者等の拡大で表彰を受けました。「共済のチラシの反応が良かった。宣伝広告費にお金をかけているのもすごいと反響があった」

「春日井民商は配達・集金に大勢の会員が関わっていて組織がしっかりしていて羨ましい」

「静岡の天竜民商では若い役員が入会して一年で婦人部長と青年部長を兼務して活動を頑張っている話には感動した」

納税が大変な人は一人で悩まず民商へ!

一人で悩まずにまずは相談を!

このところ民商への納税相談が相次いでいます。民商では、市との話し合いで無理のない納付をすすめています。「払えない」と放置するのではなくまずは民商に相談しましょう!

納税相談で高額療養費委任受領払制度を利用

脊柱管狭窄症で入院手術が必要になり限度額認定証を発行してもらおうとしたところ税滞納があることを理由に発行を拒否された西支部のOさん。民商が立ち会って収納課との話し合いをし、当面は「保留」するので退院後の5月末に改めて相談することになり、収納課からの連絡で高額療養費の委任受領払制度を利用することができました。

民商に相談し生活保護を申請

預金を差し押さえられた会外のKさんから相談があり収納課と話し合ったところ、「今回の差押を解除はできないが、相談に来たので来月の差押はしない。連休明けに相談に来てほしい」となりました。連休明けの相談時に廃業する意思を伝えたところ、「処分停止」の方向で検討してもらえらることになり、あわせて生活支援課で生活保護の申請をすることになりました。

春日井民商第53回定期総会

と き：2019年6月7日(金)

午後6時30分～

と ころ：グリーンパレス春日井

2階第2会議室(昨年と変わりました)

★お弁当を用意します



美味しいそうめんが今年も入荷しました!
値段は今年もすえおき!

小豆島のそうめん

1.8kg 2,200円

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀